

## ◎ 新 政 会

私は新政会を代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成18年度決算認定第2号から第8号につきまして、認定を可とする立場で討論します。まず、市税、交付税等の減少で、依然として厳しい地方財政のもとで、活力再生プラン（タッグ計画）を推進しながら、健全財政に向けて努力されました市長はじめ、理事者、職員の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。以下若干の意見を付して討論いたします。

### 1. 国民健康保険特別会計

国保事業運営安定化計画による保険給付費の抑制、執行コストの節減は評価するが、収入未済額、不納欠損額の解消に一層の努力をされたい。

### 2. 下水道事業特別会計

法改正など厳しい事業運営の中、財源確保に努められるとともに経費の節減と効率的執行により剰余を生じたことは評価するが、不納欠損額、収入未済額の減少に努め、今後の効率的な維持管理に努められたい。

### 3. 勤労者福祉共済特別会計

滝川市独自の共済制度として利用されているが、加入者が減少していく中、改廃も含め検討すべき時期と考える。

### 4. 老人保健特別会計

国は医療年金、福祉の問題を検討中であるが、予防医療体制の充実、医療費の自己負担軽減に努力を図られたい。

### 5. 公営住宅事業特別会計

住宅使用料の滞納額解消に向けて努力されていることは評価するが、常習悪質者対策には、連帯保証人に対しても厳正な対応が必要と考えます。

### 6. 病院事業特別会計

黒字1億円を計上されましたことには敬意を表します。市立病院改築計画による基本設計、基本計画が示されました。今後とも地域基幹病院としての役割は重大であります。過大でなく過少でなく、命運を分ける医師、看護師の確保、健全経営について確実な決意で取り組まれない。

### 7. 介護保険特別会計

高齢者や障害を持った方が安心して受けられるよう、サービスの改善と質の向上に一層の努力をされたい。

以上、新政会を代表しての討論いたします。

## ◎ 市 民 ク ラ ブ

私は市民クラブを代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成18年度決算認定第2号から第8号までの7件につきまして、認定を可とする立場で討論いたします。

平成18年度は活力再生プラン（タッグ計画）2年目で極めて厳しい財政状況の中において、収納率の向上など一層の健全財政に向け、精力的に努められました市理事者並びに職員の皆様に対し、心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

### 1. 国民健康保険特別会計

収入未済額、不納欠損額ともに減少し収納率が向上したことは高く評価するが、今後においてもその解消と更なる健全財政に向け取り組まれない。

## 2. 下水道事業特別会計

経費の節減と効率的執行に配意され、余剰金を生じたことは高く評価するが、不納欠損額、収入未済額の減少により一層の努力をされたい。

## 3. 勤労者福祉共済特別会計

加入者、加入企業が年々減少しているが、中小企業で働く従業員にとって貴重な共済制度であり、今後ともその制度の周知を含む企業との情報交換や加入促進に向けて努力されたい。

## 4. 老人保健特別会計

後期高齢者医療制度導入に向け、万全を期した円滑な移行となるよう努力されたい。

## 5. 公営住宅事業特別会計

収入未済額、不納欠損額ともに減少し、収納率が道内で最高水準を確保できたことを高く評価します。今後とも収納率の維持に努め、入居者の住環境づくりの充実に取り組まされたい。

## 6. 介護保険特別会計

高齢者や障害を持った方々が、安心して利用できるサービス向上に、より一層努力されたい。

## 7. 病院事業会計

全国的にも単年度赤字や累積債務が社会問題となっている自治体病院の経営において、現年度1億108万円の純利益を生じたことは、高く評価します。過年度未収金、不納欠損額は、職員による徴収努力により減少傾向にあるが、新たな未収金を防ぐ抜本的な方策に取り組まされたい。

# ◎ 公 明 党

公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました平成18年度決算認定第2号から第8号までの7件について、認定を可とする立場で討論いたします。

財政の健全化と活力あるまちづくりを目指し、市民のご理解とご協力によりスタートした「活力再生プラン」は2年を経て、着実にその成果をもたらしていると実感しています。しかし、ここで安心することなく、さらなる財政の健全化を目指し、突き進むことを期待し、以下、若干の意見を付し討論いたします。

## 1. 国民健康保険特別会計

収入未済額は前年度より改善されたものの、滞納繰越分が8割を超えることから、その解消に向けて一層努力していただきたい。

## 2. 下水道事業特別会計

経費の削減などにより2,996万円の剰余が出たものの、収入未済額の中の滞納繰越分の解消に努めていただきたい。

## 3. 勤労者福祉共済特別会計

184万円の剰余が出たものの、加入者が年々減少傾向にあることから、一層の加入促進に努めていただきたい。

## 4. 老人保健特別会計

高齢者のより一層の健康保持に努めていただきたい。

## 5. 公営住宅事業特別会計

収入未済額の解消に努め、今後も住民ニーズに応えるよう努めていただきたい。

## 6. 介護保険特別会計

高齢者の介護予防・健康保持に努める地域包括支援センターの使命は重大であり、一層の住民ニーズに応えていただきたい。

## 7. 病院事業会計

収益的収支で1億108万円の黒字計上は職員の最大限の努力によるところであり、心より敬意を

表します。今後とも「公共性の発揮」と「経済性の確保」という両立しがたい課題を克服すべく努力していただきたいと思います。

## ◎ 日本共産党

私は日本共産党を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定3号2006年度滝川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定4号2006年度滝川市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算の認定について、認定5号2006年度滝川市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定6号2006年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定7号2006年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定8号2006年度滝川市病院事業決算の認定についてを可とする立場で、認定2号2006年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを否とする立場で討論を行います。

最初に困難な財政の中、事業を執行されました市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。審議で明らかになった各会計の特徴は以下のとおりである。

下水道事業特別会計では流域下水道処理施設の市町負担でこれまで北海道が負担してきた資本費について更新事業を6市4町で負担しなければならない部分について、経費を圧縮して新たに市町負担させない方向であることが確認されました。

勤労者福祉共済特別会計では廃業などで脱退が多いものの、審議会では加入促進を進め事業を続けていくことが確認された。

老人保健特別会計では来年度から始まる後期高齢者医療制度の情報収集に努めていく姿勢が確認されました。

公営住宅事業特別会計では西5丁目団地について08年、09年であらかじめ解体できる見通しであることが明らかとなりました。

介護保険特別会計では新しい制度改正で困難な中、各事業を執行されました。制度改正のPRも漏れないように努力された姿勢が見られました。

病院事業決算では医師確保に引き続き努めていく姿勢や医師・看護師などの待遇改善にも努力する姿勢が見られました。特に認定専門看護師の地位や処遇についても検討する姿勢は評価します。

しかし、国民健康保険特別会計では全国でも大変な問題となっている受診抑制につながる資格証明書の発行を続けていくことが問題である。3月末現在で短期保険証が534件、資格証明書が124件発行されています。直ちに発行を取りやめるべきです。また、今回は基金取り崩しと一般会計からのルール分以外の繰り入れが行われ赤字額が縮小されたことは一定評価できますが、国保税の見直しから間もない状態での赤字は問題です。また、08年度での後期高齢者医療制度スタートに伴う国保税改定への考えが示されたことも重要です。

以上申し上げ日本共産党を代表しての討論といたします。

## ◎ 窪之内 美知代

無所属女性の会・窪之内美知代です。私は、第2決算審査特別委員会に付託された認定第2号から第7号までの平成18年度特別会計歳入歳出決算の認定についておよび認定第8号・平成18年度滝川市病院事業決算についてを可とする立場で討論を行います。

初めにタッグ計画5カ年計画の2年目として、市理事者をはじめ職員一丸となって収支改善に取り組まれたことに敬意を表します。年々削減される交付税など厳しい状況のもとで経費節減とともに、未収金の回収でも成果を挙げられ、基金も計画以上の残高が残されたことは大きな成果です。ただし、そうした結果を出せたのも市民の協力があったことを忘れず、引き続き市民の目線での市政運営を進

められるよう要望いたします。

すべての会計に共通する問題として、第1に各種制度や事業への国や道の負担率をこれ以上低下させないよう要請するとともに、制度維持に必要な財源については、国や道にも責任ある負担を求められたい。第2に、引き続き未収金を減らすことと滞納分の回収に全力を挙げていただきたい。その際、滞納者の生活実態や支払能力を見極め、滞納者を追い込むことがないように留意されたい。第3に、各種減免制度については、申請しなければ該当しない制度もあり、市民が容易に理解できる周知となるよう工夫されたい。以下、会計別に若干の意見・要望を申し上げます。

#### 認定2号・国民健康保険特別会計

1. 基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れを行わなければ収支バランスがとれない状況にありますが、その解決に国保税を上げるのではなく、根本原因である国の負担率を元に戻すように強く求められたい。

2. 後期高齢者医療制度の実施に伴い、国保税の改正が避けられませんが、値上げを前提とせず、市民の生活実態を把握し慎重に検討するとともに、議会や市民が十分議論をつくせる期間をとって提案されるよう要望します。

3. 再三求めてきた一部負担金の減免制度が要綱もつくられ活用できるようになったことは評価します。しかし、広報の小さなスペースで周知されただけであり、内容が理解されたとは考えられません。広報での再掲載を含め、周知の機会をふやすよう要望します。

4. 国保税滞納者への制裁措置である資格証明書が交付されています。交付に至るまでには滞納者との納付相談などさまざまな努力されていることは十分承知しています。しかし、資格証明書交付は受診抑制につながりかねません。資産があつて滞納している悪質な滞納者はやむを得ませんが、それ以外については交付を中止されるよう検討を求めます。

#### 認定3号・下水道事業特別会計

交付税率の引き下げなどにより一定規模の起債は避けられず、起債返済が総支出の80パーセントを占める状態になっています。先行投資の起債償還が後5年程度で終わるにしても、総事業費約40億円の合流式下水道の改善事業による起債も今後発生します。長期的な収支計画を立て、新事業については慎重に判断するとともに経費縮減に努め、受益者負担増という事態は避けていただきたい。

#### 認定4号・勤労者福祉共済特別会計

平成18年度は基金からの繰り入れなしで収支バランスがとれています。また、基金残高も約700万円あることから、急激な資金不足となる状況ではありません。金額的にはささやかな給付ですが、中小事業所で働く勤労者にとっては貴重な福祉制度となっています。加入事業所や加入者への特典に協力していただける業者の拡大に力を入れ、加入事業所増へ向けて努力されたい。

#### 認定5号・老人保健特別会計

医療制度が改正されるたびに高齢者の自己負担がふえてきました。加えて税制改正による影響を受けるなど、高齢者が安心して医療機関を受診できる状況ではありません。さらに、来年度からは後期高齢者医療制度へと移行することになります。まだ全容が明らかになっていませんが、制度の概要から判断しても、高齢者の負担増が危惧されています。また、広域での実施であり、関係地域を網羅する議員の数も少ないことから、情報周知や住民意見の聴取にも不安が残されています。高齢者にとって安心できる制度となるよう、国や道に対し積極的な改善策を求められたい。

#### 認定6号・公営住宅事業特別会計

平成18年度は当初予算で計上していなかった一般会計への返済をしたことで赤字決算となっています。しかし、今後の収支見通しについては計画に沿った建てかえや用途廃止団地の解体を実施したとしても、一般会計からの繰り入れを年次的に減らすとともに、敷金基金への返済も順次可能とのことで、長期的には収支改善の方向が示されました。ただし、老朽化した団地の建てかえがすべて完了するまでは相当の期間を要することから、その間は計画修繕とともに、入居者からの要望に誠実に応

え、入居環境の改善に全力を傾けられたい。

#### 認定7号・介護保険特別会計

1. 介護給付費準備基金の取り崩しもなく、収支バランスの点で現状では安定しているといえます。今後は地域包括支援センター機能を充実させ、介護予防に大きな効果をもたらすことを期待します。なお、ケアプラン作成業務を担うケアマネジャーの事務的負担を軽減するよう配慮されたい。
2. 介護保険制度改正や税制改正により、保険料・利用料ともに負担増となっていることから、必要なサービスも受けられないといったケースが懸念されます。個別の事情把握に努め、最善の介護サービスが受けられるよう対応されたい。

#### 認定8号・病院事業会計

1. 平成18年度の1億円強の黒字決算は、一般会計からの交付税分100パーセントの繰り入れという要因もありますが、病院全体で経営改善に努力された結果と考えます。この教訓を今後の病院経営に最大限生かしていただきたい。
2. 新病院建設工事が来年から始まる予定です。改築後の病院が市民の命と健康の砦として生き残っていくためにも、今、病院への信頼と期待を裏切らない取り組みが各部署で求められています。市民や患者さんからのどんな苦情や意見にも誠実に対応されたい。
3. 優秀な医師・看護師確保は簡単ではありませんが、最重要課題です。関係機関や医局への要望はもちろんですが、さまざまなつながりを生かすなど全力で取り組んでいただきたい。

以上